

# 第62期 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2023年12月21日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催  
場所

大阪市中央区北浜一丁目8番16号  
北浜フォーラム  
（大阪証券取引所ビル3階）B・C室

議決権行使期限

2023年12月20日（水曜日）午後5時

## 目次

第62期定時株主総会招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類 .....	3
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
事業報告 .....	9
連結計算書類 .....	28
計算書類 .....	39
監査報告書 .....	48

**YUKA** 大阪油化工業株式会社

証券コード：4124

証券コード 4124  
2023年12月5日

株 主 各 位

(本店) 大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号  
大阪府枚方市新町一丁目12番1号  
(本社) 関 医 ア ネ ッ ク ス 第 2 ビ ル 7 階  
大阪油化工業株式会社  
代表取締役 堀 田 哲 平  
社 長

## 第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト  
<https://www.osaka-yuka.co.jp/ir/news/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「2023年9月期定時株主総会招集通知」よりご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「大阪油化工業」又は「コード」に当社証券コード「4124」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年12月20日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年12月21日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
  2. 場 所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号  
北浜フォーラム（大阪証券取引所ビル3階）B・C室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第62期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第62期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前（2023年12月18日）までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
  - ◎議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりとしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円00銭 総額36,231,790円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年12月22日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	ほった てっぺい 堀田 哲平 (1979年8月11日生)	2003年10月 マスミューチュアル生命保険株式会社 (現ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社) 入社 2006年1月 当社専務取締役就任 (2012年9月退任) 2013年4月 当社専務取締役就任 2014年10月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2019年10月 ユカエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任 (現任) 2021年1月 株式会社カイコー代表取締役社長就任 2022年12月 株式会社カイコー取締役会長就任 (現任) (重要な兼職の状況) ユカエンジニアリング株式会社代表取締役社長 株式会社カイコー取締役会長	238,000株
【取締役候補者とした理由】 堀田哲平氏は、専務取締役等を経て、2014年10月から代表取締役社長を務め、また、取締役会の議長として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督など取締役会の機能強化に努めております。当社における豊富な業務経験と実績および当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職務を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。			
2	のむら なおき 野村 直樹 (1975年7月5日生)	2001年3月 当社入社 2004年4月 当社製造課課長 2014年10月 当社副工場長 2015年10月 当社取締役製造部長兼工場長就任 2019年10月 ユカエンジニアリング株式会社取締役就任 (現任) 2021年1月 株式会社カイコー取締役就任 2022年12月 当社専務取締役製造部長兼工場長 (現任) (重要な兼職の状況) ユカエンジニアリング株式会社取締役	24,800株
【取締役候補者とした理由】 野村直樹氏は、製造部門の責任者等を経て、現在、専務取締役として製造部長兼工場長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績および当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職務を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	しまだ よしひと <b>島田 嘉人</b> (1982年5月28日生)	2005年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2014年 2月 当社入社 業務部長 2014年10月 当社取締役業務部長就任 2019年10月 ユカエンジニアリング株式会社 取締役就任(現任) 2021年 1月 株式会社カイコー取締役就任(現任) 2022年12月 当社専務取締役業務部長就任(現任) (重要な兼職の状況) ユカエンジニアリング株式会社取締役 株式会社カイコー取締役	24,300株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 島田嘉人氏は、管理部門の責任者を経て、現在、専務取締役として業務部長を務めております。当社の経営を担い、当社の発展に貢献してまいりました。当社における豊富な業務経験と実績および当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職務を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。			
4	とむら よしひろ <b>戸村 吉裕</b> (1959年12月12日生)	1983年 4月 日油株式会社入社 2010年 6月 同社大阪支社化成品営業部長兼 PBユニットマネージャー 2012年10月 同社大阪支社化成品営業部長兼 福岡支店化成品営業部グループリーダー 2013年 6月 シンコーケミカル・ターミナル株式会社入社 営業部長 2017年 4月 同社品質環境部長 2021年 2月 当社入社 技術営業部長 2022年12月 当社取締役技術営業部長就任(現任)	1,664株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 戸村吉裕氏は、営業部門等の責任者を経て、現在、取締役として技術営業部長を務めております。当社の経営を担い、当社の発展に貢献してまいりました。当社における豊富な業務経験と実績および当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職務を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<p style="text-align: center;">はしもり まさき 橋森 正樹 (1976年7月23日生)</p>	<p>2002年10月 弁護士登録（大阪弁護士会）  2002年10月 北浜法律事務所（現北浜法律事務所・外国法共同事業）入所  2008年12月 税理士登録（近畿税理士会東支部）  2009年1月 橋森・幡野法律会計事務所開設（現任）  2016年6月 株式会社大宣システムサービス社外取締役  2016年12月 当社社外取締役就任（現任）  2021年9月 税理士法人橋森パートナーズ社員（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)  橋森・幡野法律会計事務所代表  税理士法人橋森パートナーズ社員</p>	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b></p> <p>橋森正樹氏は、弁護士としての専門的知見と法曹界における豊富な経験、高度な識見を有しています。当社におきましては、2016年12月の取締役就任後、公正中立の立場から経営や業務執行に対する適切な助言・監督を行っているほか、当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p> <p>橋森正樹氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって7年となります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	いまじょう けいじ 今庄 啓二 (1961年8月5日生)	1985年4月 鐘淵化学工業株式会社（現株式会社カネカ）入社 2001年1月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社入社 2005年11月 同社取締役 2011年6月 同社代表取締役社長 2016年1月 同社代表取締役会長 2016年6月 同社取締役会長 2017年7月 JOHNAN株式会社社外取締役（現任） 2018年12月 当社社外取締役就任（現任） 2019年10月 株式会社内田洋行社外取締役（現任） 2023年9月 株式会社エンビプロ・ホールディングス社外取締役（現任）  (重要な兼職の状況) JOHNAN株式会社社外取締役 株式会社内田洋行社外取締役 株式会社エンビプロ・ホールディングス社外取締役	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b></p> <p>今庄啓二氏は、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任した後、複数の上場会社において社外取締役を務めるなど、経営者としての豊富な知識・経験を有しています。また、当社におきましては、2018年12月取締役就任後、これまで当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているほか、当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p> <p>今庄啓二氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 橋森正樹氏及び今庄啓二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は橋森正樹氏及び今庄啓二氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。両氏が再任された場合、当社は両氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は橋森正樹氏及び今庄啓二氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、引続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害に対して補償するものであります。当該契約の保険料は、全ての被保険者について、全額当社が負担しております。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上



【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合、取締役及び監査役の構成、並びに各人の主な専門性と経験は次のとおりとなります。

氏名	専門性・経験				
	経営	営業・ マーケティング	製造・技術	財務・会計	法務・ リスクマネジメント
堀田 哲平	●	●			
野村 直樹	●		●		
島田 嘉人	●			●	●
戸村 吉裕	●	●			
橋森 正樹	●				●
今庄 啓二	●	●			
塩谷 広志	●			●	
田積 彰男			●		
中辻 洋司			●		

(注) 上記は取締役及び監査役（候補者を含む）の有するすべての専門性・知見を示すものではありません。

# 事業報告

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済活動の正常化による個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復を続けております。しかしながら海外の景気減退の可能性や、原材料・エネルギーコストの高止まり等により、先行きは依然として不透明な状況にあります。当社グループを取り巻く事業環境においては、半導体・電子材料向けの需要回復が遅れており、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は2022年11月10日に公表しました3か年中期経営計画(2023年9月期～2025年9月期)に基づき、

- ①事業継続力の強化
- ②自社製品開発の推進
- ③品質性能の向上

等の企業活動に取り組み、長期的な企業価値向上に努めております。

受託蒸留事業では、一部の主要顧客との取引の縮小に加え、半導体・電子材料メーカーにおいて在庫調整や設備投資の抑制により、関連する案件の引き合いが減少いたしました。また、プラント事業では、自社オリジナル装置の販路拡大に引き続き取り組んでおります。以上の結果、当連結会計年度における売上高は、1,235,059千円(前連結会計年度比4.7%増)となりました。利益面におきましては、エネルギーコスト高や材料費の高騰による影響を受けたこと及び当社グループの将来にわたる事業成長と持続的な企業価値向上に向けた人的資本投資に伴い、販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益は115,369千円(前連結会計年度比16.1%減)、経常利益は110,934千円(前連結会計年度比20.8%減)、また、既存の連続式蒸留装置の除却並びに連結子会社カイコーに係るのれん及び顧客関連資産の減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は8,671千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益88,229千円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

(受託蒸留事業)

受託蒸留事業におきましては、研究開発支援において、ファインケミカルに関連する蒸留案件の引き合いが好調だったため増収となりましたが、受託加工において、一部の主要顧客との取引の縮小等が生じたことにより減収となりました。その結果、受託蒸留事業の売上高は1,088,685千円（前連結会計年度比2.2%減）、セグメント利益は400,046千円（前連結会計年度比3.6%減）となりました。

(プラント事業)

プラント事業におきましては、蒸留装置の工事・メンテナンスの実施及びろ過装置の安定的な受注により、プラント事業の売上高は246,094千円（前連結会計年度比90.0%増）、セグメント損失は11,187千円（前連結会計年度はセグメント損失42,172千円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度は、受託蒸留事業に係る設備を中心に総額130,627千円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、更なる持続的な成長を目指して、2024年9月期以降、以下を重要な課題と認識し、取り組んでまいります。

##### ① 人材の育成

当社グループは、実績に裏付けられた高度な技術力及び研究開発力により、蒸留サービスを提供しております。他社で対応不可能な案件を請け負う等、品質の高いサービスを提供し続け、顧客から安定した信頼を獲得していると自負しております。

このような競争力の源泉となっているのは、ひとえに人材であります。そして、顧客ニーズが多様化あるいは高度化していく中において、人材の重要性はますます高まるばかりであります。そのため、当社では、人材の採用及び育成を重要な経営課題と捉えており、専門性を高める技術研修や安全指導、勤務環境の整備等、積極的な投資を行っております。

##### ② 受託蒸留事業の堅実な成長

当社グループは、創業から70年以上の歴史を有しており、「研究開発支援」、「受託加工」といった既存サービスについては一定の収益基盤を確立しておりますが、持続的な成長を見据えて収益基盤の更なる強化を目指しております。

そのため、設備新設による生産能力増強及び他の精製技術の周辺サービスへの展開により、幅広い顧客ニーズへの対応を強化するとともに、顧客との積極的なコミュニケーションを図る等のきめ細やかで柔軟な顧客対応により、顧客満足度を向上させることで取引先数及び受託件数の拡大に取り組んでまいります。

### ③ プラント事業の実績積上げ

当社グループは、持続的な成長を図るためには、収益源を多様化する必要があると考えており、既存サービスに続く新たな事業の開拓に積極的に取り組んでおり、「プラント事業」を更に成長させてまいります。

受託蒸留事業での豊富な実績や知見等を活かし、顧客に提供するプラントの最適な条件設定等の技術支援や生産体制の構築支援を行ってまいります。一気通貫によるサービスの提供が可能であるため、受託蒸留事業で培った技術やノウハウの相互活用をスムーズに行うことができ、柔軟な対応が可能であります。専門紙への広告掲載や展示会等への積極的な出展、会社ホームページの充実等により「プラント事業」の認知度向上に努め、取引の拡大に注力してまいります。

また、納入後のメンテナンス体制も充実させることで、継続的な収益基盤の構築につなげてまいります。

「プラント事業」を強化することにより、「受託蒸留事業」から「プラント事業」まで包括的にソリューションの提案を行うことができ、より一層の顧客満足度の向上につながるものと考えております。

### ④ 経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値の継続的な向上のため、事業の成長や業容の拡大に合わせた経営管理体制の強化が重要であると認識しております。

これまでと同様に、専門性の高い優秀な人材の確保及び在籍する人員の育成に注力するとともに、権限委譲を進めることで意思決定の迅速化及び経営の監督機能強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第59期 2020年9月期	第60期 2021年9月期	第61期 2022年9月期	第62期 (当連結会計年度) 2023年9月期
売上高 (千円)	1,050,767	1,216,131	1,180,143	1,235,059
経常利益 (千円)	110,510	126,464	140,001	110,934
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	75,295	80,409	88,229	△8,671
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	71.55	76.25	83.24	△8.38
総資産 (千円)	1,937,029	2,024,990	2,058,564	1,890,856
純資産 (千円)	1,683,880	1,743,807	1,813,786	1,738,647
1株当たり純資産額 (円)	1,601.87	1,650.72	1,707.91	1,679.54

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ユカエンジニアリング株式会社	10,000千円	100%	プラント事業
株式会社カイコー	5,000千円	100%	プラント事業

### ③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

### ④ その他

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社は、化学物質のわずかな蒸発温度の差を利用して混合物から目的とする物質を分離・精製する精密蒸留を主な事業として行っております。

精密蒸留の技術は、古くは石油からガソリンを精製すること等から発達したもので、現在では医薬・農薬・電子材料等の分野や航空・宇宙産業における材料の精製にも活用されており、当社の加工技術も電子材料、医薬品、化粧品、自動車等の顧客の最終製品の一部や顧客の研究開発分野において、使用されております。

当社は過去から素材加工の一環として行われていた「蒸留」を専業で請け負っており、機能性化学品（注）等の製造過程で材料の化学物質から不純物を取り除き純度を高める精密蒸留精製において、顧客の最終製品の価値向上に貢献しております。

当社グループにおけるセグメントの内容は以下のとおりであります。

受託蒸留事業：創業以来培ってきた技術と経験を基に、対象となる原料を当社の蒸留装置にて精製し、安定した製品を提供するとともに、原料の選定、最適な蒸留方法、収集したデータの活用方法等、総合的な提案を行っております。

プラント事業：蒸留装置とろ過装置を取り扱っており、蒸留装置に関しては、当社独自の技術と経験を活かし、当社設備での試験データに基づき、様々な形で設計・販売し、実際の運転を行う際の技術支援、生産体制を確立するための最適条件についての総合的な提案を行っております。ろ過装置に関しては、様々な工場排水の処理及び造水設備の設計、製造、建設の後の保守まで一貫して行っております。

(注) 機能性化学品とは、化学メーカー等が研究開発により培った技術力を基に、顧客の最終製品の用途や機能性等に応じて生み出された新たな化学品を総称しております。

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

名称	所在地
本社	大阪府枚方市新町一丁目12番1号 関医アネックス第2ビル7階
枚方工場	大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号
東京営業所	東京都中央区新川一丁目3番21号 B I Z S M A R T 茅場町306号室

### ② 子会社

名称	所在地
ユカエンジニアリング株式会社	大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号
株式会社カイコー	埼玉県さいたま市南区文蔵一丁目8番8号

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
受 託 蒸 留 事 業	33名	－名
プ ラ ン ト 事 業	13名	1名減
全 社 (共 通)	13名	－名
合 計	59名	1名減

(注) 従業員には臨時雇用は含まれておりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46名	－名	39.0歳	9.5年

(注) 1. 従業員には臨時雇用は含まれておりません。  
2. 平均年齢、平均勤続年数はそれぞれ小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。



**(10) 主要な借入先**

該当事項はありません。

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,856,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,073,500株
- (3) 株主数 1,514名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
堀 田 哲 平	238,000 株	22.99 %
五 味 大 輔	47,000 株	4.54 %
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793	39,000 株	3.77 %
野 村 直 樹	24,800 株	2.40 %
島 田 嘉 人	24,300 株	2.35 %
株 式 会 社 SBI 証 券	20,885 株	2.02 %
か ね ま た 運 輸 倉 庫 株 式 会 社	20,000 株	1.93 %
池 谷 誠 一	20,000 株	1.93 %
楽 天 証 券 株 式 会 社	19,700 株	1.90 %
恩 田 徹	17,100 株	1.65 %

(注) 持株比率は自己株式（38,306株）を控除して計算しております。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	13,200 株	4 名
社外取締役	－ 株	－ 名
監査役	－ 株	－ 名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては事業報告（20～22ページ）の記載をご参照ください。

#### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に使用人に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀田哲平	ユカエンジニアリング株式会社代表取締役社長 株式会社カイコー取締役会長
専務取締役	野村直樹	製造部長兼工場長 ユカエンジニアリング株式会社取締役
専務取締役	島田嘉人	業務部長 ユカエンジニアリング株式会社取締役 株式会社カイコー取締役
取締役	戸村吉裕	技術営業部長
取締役	橋森正樹	橋森・幡野法律会計事務所代表 税理士法人橋森パートナーズ社員
取締役	今庄啓二	J〇HNNAN株式会社社外取締役 株式会社内田洋行社外取締役 株式会社エンビプロ・ホールディングス社外取締役
常勤監査役	塩谷広志	ユカエンジニアリング株式会社監査役 株式会社カイコー監査役
監査役	田積彰男	—
監査役	中辻洋司	—

- (注) 1. 取締役 橋森正樹氏及び取締役 今庄啓二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 塩谷広志氏及び監査役 田積彰男氏並びに監査役 中辻洋司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 橋森正樹氏、取締役 今庄啓二氏、監査役 塩谷広志氏、監査役 田積彰男氏、監査役 中辻洋司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 塩谷広志氏は、長年にわたり経理業務に携っており、財務及び経理に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）、監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。この定めに基づき、取締役 橋森正樹氏、取締役 今庄啓二氏、監査役 塩谷広志氏、監査役 田積彰男氏、監査役 中辻洋司氏と責任限定契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害に対して補償するものであります。当該契約の保険料は、全ての被保険者について、全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等、一定の免責事由を設定しております。

## (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年9月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2023年9月14日開催の取締役会において、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、社外取締役が過半数を占める任意の諮問機関としての指名報酬委員会を設置しております。翌事業年度以降の取締役の個人別の報酬等については、取締役会の諮問に応じて、当該指名報酬委員会が取締役の個人別の報酬等に関する事項について審議し、その内容を取締役会に答申いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬を含む体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年額30百万円を上限に割り当てる。

具体的な割当株式数の算定及び支給時期については、取締役会で決定するものとする。

二. 金銭報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位、職責、在任年数等を考慮して決定するものとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長堀田哲平がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分とし、この権限を委任した理由は、当社の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためである。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、上記の委任を受けた代表取締役社長は、社外取締役の意見を考慮して決定しなければならないことと定める。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	97,273 (7,200)	80,850 (7,200)	— (—)	16,423 (—)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	9,600 (9,600)	9,600 (9,600)	— (—)	— (—)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	106,873 (16,800)	90,450 (16,800)	— (—)	16,423 (—)	9 (5)

- (注) 1. 2017年12月21日開催の第56期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内。ただし、使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）であります。また、金銭報酬とは別枠で、2018年12月20日開催の第57期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与に関する報酬の額として、年額30,000千円以内（社外取締役は支給対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）であります。
2. 2017年12月21日開催の第56期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）であります。
3. 上記の非金銭報酬等の額は、取締役（社外取締役は付与対象外）4名に対する当事業年度における譲渡制限付株式報酬の費用計上額です。
4. 当事業年度の取締役個人別の報酬額について、基本報酬の額の評価配分は、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長堀田哲平が、社外取締役の意見を考慮して決定しており、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しており、「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に沿ったものであると判断しております。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役 橋森正樹氏は、橋森・幡野法律会計事務所の代表及び税理士法人橋森パートナーズの社員を兼職しております。当社と橋森・幡野法律会計事務所及び税理士法人橋森パートナーズとの間には重要な取引及び特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役 今庄啓二氏は、JOHNAN株式会社、株式会社内田洋行及び株式会社エンビプロ・ホールディングスの社外取締役を兼任しております。当社とJOHNAN株式会社、株式会社内田洋行及び株式会社エンビプロ・ホールディングスとの間には重要な取引及び特別な関係はありません。

- ③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係について  
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
橋森 正樹	取締役	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中17回出席いたしました。弁護士としての専門的知識・経験に基づき、取締役会における議案の審議等に際し必要な発言を適宜行っております。併せて業務執行に関する監督を行っております。
今庄 啓二	取締役	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中17回出席いたしました。経営者としての豊富な知識・経験に基づき、取締役会における議案の審議等に際し必要な発言を適宜行っております。併せて業務執行に関する監督を行っております。
塩谷 広志	常勤監査役	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中17回、また、監査役会には、15回中15回出席いたしました。経理業務関連の知識・経験に基づき、取締役会における議案の審議等に際し、必要な発言を適宜行っております。
田積 彰男	監査役	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中17回、また、監査役会には、15回中15回出席いたしました。化学プラントに関する知識・経験に基づき、取締役会における議案の審議等に際し必要な発言を適宜行っております。
中辻 洋司	監査役	当事業年度中に開催された取締役会には、17回中17回、また、監査役会には、15回中15回出席いたしました。大学教授としての知識・経験に基づき、取締役会における議案の審議等に際し必要な発言を適宜行っております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(注) 当社の会計監査人であったPwC京都監査法人(消滅監査法人)は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人(存続監査法人)と合併を行い、PwC Japan有限責任監査法人に名称変更を予定しております。これに伴いまして、当社の監査証明を行う会計監査人等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 13,500千円

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 13,500千円

(注) 会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分しておらず、実質的に区分もできないため、報酬等の額にはこれらを合算して記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (7) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - イ. 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
    - ロ. 監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
    - ハ. コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が遵守すべき規範として「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動規範」を定め、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに対する意識の向上に努める。
  - 二. 内部監査担当者は、常勤監査役と連携を取り、内部監査規程に基づき、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを監査し、その結果を代表取締役社長並びに監査役及び監査役会に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報は、取締役会その他重要な会議に関する議事録及び稟議書等の文書（電磁的記録を含む。）として記録し、社内規程に基づき、それぞれ適切な年限を定めて保存及び管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「リスク管理規程」を定め、必要に応じてリスク管理委員会を設置し、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを未然に防止するように努めるとともに、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
原則として毎月1回開催の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を行い、迅速かつ効率的な意思決定を行う。  
また、取締役会の意思決定に基づく業務執行については、社内規程において職務分掌及び責任権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図ることを確保する。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置く。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ. 「グループ管理規程」を定め、子会社が業務執行の状況を当社に報告することとしております。  
ロ. 子会社における経営上の重要事項については、「グループ管理規程」に基づき、当社の事前承認を要することとしております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査役会又は監査役に報告しなければならない。また、監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止する。
- ⑧ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制  
イ. 監査役は、代表取締役社長と定期的な会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換する。  
ロ. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席できる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。  
ハ. 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制  
当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備する。

- ⑩ 反社会的勢力との関係を遮断するための体制
- イ. 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。
  - ロ. 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
    - a. 反社会的勢力対応部署の設置
    - b. 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
    - c. 外部専門機関との連携体制の確立
    - d. 反社会的勢力対応マニュアルの制定
    - e. 暴力団排除条項の導入
    - f. その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 主要な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性の確保及び適正性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が出席しております。また、取締役会の他、監査役会を15回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき、監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査担当者並びに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、各部門の業務執行の監査を実施いたしました。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,051,354	流 動 負 債	145,132
現 金 及 び 預 金	814,203	買 掛 金	12,480
受取手形、売掛金及び契約資産	86,347	未 払 金	41,622
電 子 記 録 債 権	9,382	未 払 費 用	35,326
商 品 及 び 製 品	24,628	未 払 法 人 税 等	2,902
仕 掛 品	21,564	未 払 消 費 税 等	13,606
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	40,676	預 り 金	13,319
前 払 費 用	23,311	賞 与 引 当 金	25,488
未 収 還 付 法 人 税 等	19,564	そ の 他	387
そ の 他	11,675		
固 定 資 産	839,501	固 定 負 債	7,076
有 形 固 定 資 産	792,980	資 産 除 去 債 務	7,076
建 物 及 び 構 築 物	613,036		
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,224,942		
土 地	157,071		
建 設 仮 勘 定	23,568		
そ の 他	177,262	負 債 合 計	152,208
減 価 償 却 累 計 額	△2,402,900	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	3,606	株 主 資 本	1,738,647
ソ フ ト ウ エ ア	3,176	資 本 金	346,497
そ の 他	429	資 本 剰 余 金	313,039
投 資 そ の 他 の 資 産	42,914	利 益 剰 余 金	1,135,883
長 期 前 払 費 用	1,941	自 己 株 式	△56,773
繰 延 税 金 資 産	30,338		
そ の 他	10,634	純 資 産 合 計	1,738,647
資 産 合 計	1,890,856	負 債 純 資 産 合 計	1,890,856

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,235,059
売上原価		689,722
売上総利益		545,336
販売費及び一般管理費		429,967
営業利益		115,369
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	0	
受取手数料	18	
確定拠出年金返還金	181	
還付加算金	32	
その他	14	248
営業外費用		
固定資産除却損	4,444	
その他	239	4,683
経常利益		110,934
特別利益		
固定資産売却益	3,955	3,955
特別損失		
減損損失	53,327	
固定資産除却損	65,568	118,896
税金等調整前当期純損失(△)		△4,006
法人税、住民税及び事業税	9,341	
法人税等調整額	△4,676	4,665
当期純損失(△)		△8,671
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△8,671

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	346,497	313,039	1,172,362	△18,113	1,813,786	1,813,786
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	△26,549	-	△26,549	△26,549
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	-	-	△8,671	-	△8,671	△8,671
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△59,440	△59,440	△59,440
自 己 株 式 の 処 分	-	△1,257	-	20,780	19,522	19,522
自己株式処分差損の振替	-	1,257	△1,257	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△36,478	△38,659	△75,138	△75,138
当 期 末 残 高	346,497	313,039	1,135,883	△56,773	1,738,647	1,738,647

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 ユカエンジニアリング株式会社  
株式会社カイコー

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

①製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法

②未成工事支出金

個別法

##### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

機械装置 4～8年

###### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（7年）に基づいております。



### ③長期前払費用

均等償却しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

## (3)重要な引当金の計上基準

### ①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

## (4)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### ①製品の販売

受託蒸留事業セグメントでは、創業以来培ってきた技術と経験を基に、対象となる原料を当社の蒸留装置にて精製して出来た製品の販売及び関連サービスの提供を行っております。

このような製品の販売等については、顧客に製品を引き渡した時点で顧客との契約において合意した対価を収益として認識しております。なお、製品の販売等のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する原材料等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

### ②工事契約

プラント事業セグメントでは、蒸留装置とろ過装置を取り扱っており、蒸留装置に関しては、当社独自の技術と経験を活かし、当社設備での試験データに基づき、様々な形で設計・販売し、実際の運転を行う際の技術支援、生産体制を確立するための最適条件についての総合的な提案を行っております。ろ過装置に関しては、様々な工場排水の処理及び造水設備の設計、製造、建設の後の保守まで一貫して行っております。

このような役務の提供については、顧客との間で請負契約を締結しており、顧客と合意した対価を収益として認識しております。長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足に係る進捗度に基づき工事請負の収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。一方、契約にお

ける取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（5年）にわたり均等償却しております。

(6)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出年金制度を導入しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	30,338千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。見積りの主要な仮定は将来の売上高及び売上原価の見込みを含む課税所得の予測であり、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画等を元に見積もっております。

なお、繰延税金資産の回収可能性に関する見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

#### (1)減損損失を認識した資産

セグメント及び場所	用途	種類	減損損失
プラント事業（埼玉県さいたま市）	その他	のれん	18,041千円
		顧客関連資産	35,285千円

当社グループは、主に製品・サービスの特性に基づき、グルーピングを行っております。

#### (2)減損損失の認識に至った経緯

当該資産については、ろ過精製技術及び小型排水処理装置の設計ノウハウを有する株式会社カイコーを子会社化した際に、超過収益力を前提にしたのれん及び将来キャッシュフローの見込みから顧客関連資産を計上しておりました。

しかしながら、買収当初策定した事業計画を下回って業績が推移している状況であるため、中期的な事業計画の見直しを行いました。

その結果、のれんは買収時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、また顧客関連資産は将来キャッシュフローを見込めなくなったことから、当該資産の当連結会計年度末帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上することといたしました。

#### (3)回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産から得られる将来キャッシュフローが見込めないことから、使用価値を零として評価しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式 普通株式	1,073,500	－	－	1,073,500

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月22日 定時株主総会	普通株式	26,549	25.00	2022年9月30日	2022年12月23日
計	－	26,549	25.00	－	－

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年12月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 36,231千円    |
| ② 1株当たり配当額 | 35円00銭      |
| ③ 基準日      | 2023年9月30日  |
| ④ 効力発生日    | 2023年12月22日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,500株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

なお、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である「売掛金」及び「電子記録債権」は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である「買掛金」及び「未払金」は、1年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

調達金利の実施状況を経営陣に報告し、今後の対応等の協議を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各事業部門からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似することから注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

## 収益認識に関する注記

### 1.収益の分解情報

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	受託蒸留事業	プラント事業	合計
売上高			
受託加工	820,149	－	820,149
研究開発支援	268,535	－	268,535
プラントサービス	－	146,374	146,374
顧客との契約から生じる収益	1,088,685	146,374	1,235,059

### 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3.当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 顧客との契約から生じた債権および債務の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	119,310千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	95,730千円
契約負債 (期首残高)	6,996千円
契約負債 (期末残高)	－千円

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に計上しています。

契約負債は、主にプラント事業セグメントにおいて、一時点で履行義務が充足し、当該時点にて収益を認識する顧客との請負契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は6,996千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**1 株当たり情報に関する注記**

1 株当たり純資産額	1,679円54銭
1 株当たり当期純損失	8円38銭

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,044,513	流動負債	116,035
現金及び預金	794,083	買掛金	2,129
売掛金	67,125	未払金	37,446
商品及び製品	24,628	未払費用	27,895
仕掛品	21,564	未払法人税等	2,692
原材料及び貯蔵品	23,000	未払消費税等	5,811
前払費用	22,066	預り金	10,745
関係会社短期貸付金	60,000	賞与引当金	20,304
未収還付法人税等	19,564	その他	9,011
その他	12,479		
固定資産	831,316	固定負債	7,076
有形固定資産	773,423	資産除去債務	7,076
建物	360,607		
建物附属設備	191,835		
構築物	60,593	負債合計	123,111
機械及び装置	2,195,116	(純資産の部)	
車両運搬具	6,554	株主資本	1,752,717
工具、器具及び備品	175,869	資本金	346,497
減価償却累計額	△2,396,142	資本剰余金	313,039
土地	157,071	資本準備金	313,039
建設仮勘定	21,918	利益剰余金	1,149,953
無形固定資産	2,348	利益準備金	13,048
ソフトウェア	2,210	その他利益剰余金	1,136,905
その他	138	別途積立金	255,000
投資その他の資産	55,543	繰越利益剰余金	881,905
関係会社株式	15,418	自己株式	△56,773
長期前払費用	1,806		
繰延税金資産	28,683		
その他	9,635	純資産合計	1,752,717
資産合計	1,875,829	負債純資産合計	1,875,829

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,088,685
売上原価		596,524
売上総利益		492,161
販売費及び一般管理費		379,824
営業利益		112,336
営業外収益		
受取利息	267	
経営指導料	4,800	
その他	4,224	9,292
営業外費用		
固定資産除却損	4,444	
その他	239	4,683
経常利益		116,945
特別利益		
固定資産売却益	3,955	3,955
特別損失		
固定資産除却損	65,568	
関係会社株式評価損	120,081	185,650
税引前当期純損失(△)		△64,750
法人税、住民税及び事業税	9,130	
法人税等調整額	10,640	19,771
当期純損失(△)		△84,521

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	346,497	313,039	-	313,039	13,048	255,000	994,234
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△26,549
当 期 純 損 失 (△)	-	-	-	-	-	-	△84,521
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-
自 己 株 式 の 処 分	-	-	△1,257	△1,257	-	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-	1,257	1,257	-	-	△1,257
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△112,329
当 期 末 残 高	346,497	313,039	-	313,039	13,048	255,000	881,905

	株主資本			純資産 合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	1,262,282	△18,113	1,903,706	1,903,706
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△26,549	-	△26,549	△26,549
当 期 純 損 失 (△)	△84,521	-	△84,521	△84,521
自 己 株 式 の 取 得	-	△59,440	△59,440	△59,440
自 己 株 式 の 処 分	-	20,780	19,522	19,522
自己株式処分差損の振替	△1,257	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	△112,329	△38,659	△150,988	△150,988
当 期 末 残 高	1,149,953	△56,773	1,752,717	1,752,717

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げにより算出）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～38年
機械装置	4～8年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は5年であります。

##### (3) 長期前払費用

均等償却しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ①製品の販売

受託蒸留事業セグメントでは、創業以来培ってきた技術と経験を基に、対象となる原料

を当社の蒸留装置にて精製して出来た製品の販売及び関連サービスの提供を行っております。

このような製品の販売等については、顧客に製品を引き渡した時点で顧客との契約において合意した対価を収益として認識しております。なお、製品の販売等のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する原材料等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出年金制度を導入しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	15,418千円
関係会社株式評価損	120,081千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、市場価格のない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断し、当該株式の発行会社の純資産額まで減額を行い、当事業年度の損失として処理しております。見積りの主要な仮定は将来の売上高及び売上原価の見込みであります。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 関係会社に対する貸付金の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社に対する貸付金残高	60,000千円
対応する貸倒引当金計上額	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、関係会社の運転資金において株主資本ではなく、グループ会社間での貸付で資金調達を行っており、一部の関係会社において債務超過が生じています。

関係会社に対する貸付金は、個別に回収可能性を検討しております。当該貸付金の回収可能性の検討にあたっては、同社の財政状態、事業計画に基づき評価を行っており、主要な仮定は事業計画における売上高及び売上原価の見込みであります。

なお、当該見積について、同社の事業計画に変更があった場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	28,683千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異等に対して、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。見積りの主要な仮定は将来の売上高及び売上原価の見込みを含む課税所得の予測であり、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画等を元に見積もっております。

なお、当該見積について、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

**貸借対照表に関する注記**

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 61,751千円

短期金銭債務 7,887千円

**損益計算書に関する注記**

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

売上原価 84,999千円

営業取引以外の取引による取引高 9,087千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
自己株式 普通株式	11,506	40,000	13,200	38,306

(注) 自己株式の数の増加及び減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

子会社株式評価損	36,774 千円
株式報酬費用	12,129 千円
棚卸資産	7,704 千円
賞与引当金	7,247 千円
一括償却資産	1,465 千円
未払事業税	135 千円
繰延税金資産小計	65,457 千円
評価性引当額	△36,774 千円
繰延税金資産合計	28,683 千円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関係会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ユカエンジニアリング株式会社	(所有)直接 100.0	業務委託 経営指導 資金援助 役員の兼任	業務委託料 (注) 1	81,600	関係会社 未払金	7,887
				蒸留装置設計・製造 (注) 1	14,850	関係会社 立替金	731
				機械保全設備 (注) 1	3,399	関係会社 未収入金	541
				経営指導料 (注) 1	2,400		
				工場倉庫家賃 (注) 1	3,000		
				大阪事務所家賃 (注) 1	510		
				資金の貸付 (注) 2	150,000	関係会社 短期貸付金	30,000
	貸付金利息 (注) 2	196					
子会社	株式会社 カイコー	(所有)直接 100.0	経営指導 資金援助 役員の兼任	経営指導料 (注) 1	2,400	関係会社 未収入金	266
				事務所家賃 (注) 1	510	関係会社 立替金	211
				資金の貸付 (注) 2	100,000	関係会社 短期貸付金	30,000
	貸付金利息 (注) 2	71					

- (注) 1. 双方協議の上、価格を決定しております。  
2. 市場金利を勘案して利率を決定しております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者	堀田 修平	(被所有) 直接 3.8	当社代表取 締役の父	自己株式の 取得 (注)	59,440 (40千株)	—	—

(注) 2022年11月11日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、2022年11月14日付で、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により、株式数40,000株を取得いたしました。取引金額は、2022年11月11日の終値によるものであります。

### 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,693円13銭

1 株当たり当期純損失 81円66銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年11月24日

大阪油化工業株式会社  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 中村 源  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩井 達郎  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪油化工業株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪油化工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月24日

大阪油化工業株式会社  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 中村 源  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩井 達郎  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪油化工業株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月24日

大阪油化工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	塩谷 広志	㊦
監査役（社外監査役）	田積 彰男	㊦
監査役（社外監査役）	中辻 洋司	㊦

以 上





# 株主総会会場ご案内図

会 場：大阪府中央区北浜一丁目8番16号

北浜フォーラム（大阪証券取引所ビル3階） B・C室



(お願い) 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

[交通のご案内]

- 地下鉄堺筋線・北浜駅1 B出口より徒歩約1分（地下道直結）
- 京阪本線・北浜駅27・28番出口より徒歩約1分（地下道直結）
- 京阪中之島線・なにわ橋駅4番出口より徒歩約4分
- 地下鉄御堂筋線・淀屋橋駅2番出口より徒歩約7分